

# 平成30年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（新設）・拡充・延長・その他）

No	4	府省庁名	厚生労働省
対象税目	個人住民税 法人住民税 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 <u>その他</u> （国民健康保険税）		
要望項目名	国民健康保険法の改正に伴う税制上の所要の措置		
要望内容 （概要）	<p>・特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 国民健康保険法の改正に伴う税制上の所要の措置</p> <p>・特例措置の内容 持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う税制上の所要の措置を講ずる。（平成29年度の要望に基づき改正した地方税法について、技術的な規定の整備を行うもの）</p>		
関係条文	〔 地方税法第703条の4、第703条の5、第703条の5の2 〕		
減収見込額	[初年度] 精査中 ( — ) [平年度] — ( — ) [改正増減収額] — (単位：百万円)		
要望理由	<p>(1) 政策目的 国保制度の運営の在り方等を見直し、持続可能な医療保険制度の確立を図る。</p> <p>(2) 施策の必要性 今回の改正法案において、財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本としつつ、保険料の賦課・徴収等について市町村の役割が積極的に果たされるよう、国保制度運営全般に係る見直しがされており、これに伴って地方税法における国保税に係る規定について改正が必要となる。（平成29年度の要望に基づき改正した地方税法について、技術的な規定の整備を行うもの）</p>		
本要望に対応する縮減案	—		

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	基本目標 I 安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること 施策大目標 9 全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること 施策目標 9-1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること
	政策の達成目標	国保制度の運営の在り方等を見直し、持続可能な医療保険制度の確立を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	—
	同上の期間中の達成目標	—
	政策目標の達成状況	—
有効性	要望の措置の適用見込み	—
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	国保制度の運営の在り方等を見直し、持続可能な医療保険制度の確立を図ることが可能となる。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—
	要望の措置の妥当性	国保制度の運営の在り方等を見直し、持続可能な医療保険制度の確立を図ることが可能となる。

税負担軽減措置等の適用実績	—
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	—
税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）	—
前回要望時の達成目標	—
前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由	—
これまでの要望経緯	平成 29 年度に同様の要望。所要の措置を講じた。